

# JIS

## 住宅用雨戸

JIS A 4713 : 2004

(JSMA/JSA)

(2008 確認)

平成 16 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本工業標準調査会標準部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	菅原 進一	東京理科大学 (東京大学名誉教授)
(委員)	表 佑太郎	社団法人建築業協会 (株式会社大林組)
	勝野 奉幸	財団法人建材試験センター
	櫻井 誠二	日本保温保冷工業協会
	三宮 好史	社団法人日本鉄鋼連盟
	立山 徳子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	富田 育男	社団法人日本建材産業協会
	八野 行正	住宅金融公庫
	林 央	社団法人日本アルミニウム協会 (独立行政法人理化学研究所)
	春田 浩司	国土交通省
	松井 勇	日本大学
	松野 仁	国土交通省
	山内 泰之	独立行政法人建築研究所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 56.3.1 改正：平成 16.3.20

官 報 公 示：平成 16.3.22

原 案 作 成 者：社団法人日本サッシ協会

(〒105-0003 東京都港区西新橋 1 丁目 1-21 日本酒造会館 TEL 03-3500-3446)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 菅原 進一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 標準課産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本サッシ協会 (JSMA)／財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS A 4713** : 1993 は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正では、**JIS A 4706** (サッシ) の付随規格としての位置付けに沿って見直し、枠なし雨戸を削除するため、寸法を **JIS A 4706** に準拠するため、及び雨戸の耐風圧性による等級区分を整合させるため、改正を行った。また、試験方法は附属書として規定化した。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

**JIS A 4713** : 2004 には、次に示す附属書がある。

**附属書 (規定)** 雨戸の耐風圧性試験方法

## 目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 定義	1
4. 種類	3
5. 性能	3
6. 構造	3
7. 寸法	4
7.1 雨戸の幅及び高さ	4
7.2 寸法公差	4
8. 材料	4
9. 試験方法	5
9.1 耐風圧性試験	5
9.2 開閉繰り返し試験	5
10. 検査	5
10.1 形式検査	5
10.2 受渡検査	5
11. 製品の呼び方	5
12. 表示	5
13. 取扱い上の注意事項及び維持管理の注意事項	5
附属書（規定）雨戸の耐風圧性試験方法	10
解 説	12

## 住宅用雨戸

## Residential sliding storm window panel

1. 適用範囲 この規格は、主として住宅に使用する金属製雨戸（以下、雨戸という。）で、JIS A 4706 に規定するサッシ（以下、サッシという。）のうち、開閉形式がスライディングに取り付けられるものについて規定する。ただし、折りたたみ形式及び巻き取り形式のものには適用しない。

備考 この規格で規定する雨戸とは、あらかじめ雨戸枠と雨戸本体とが製作・調整されていて、現場取り付けに際して1個の構成材として扱うことができるものをいう。

2. 引用規格 付表 1 に示す規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

3. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次による。

- 雨戸 雨戸本体、雨戸枠及び戸袋を含めた総称。
- 雨戸本体 四方かまちなどとパネルとで構成されるもの。その一例を図 1 に示す。
- 雨戸枠 雨戸本体を建て込むための枠。その一例を図 2 に示す。
- 戸袋 開放時に雨戸本体を収納する部分。戸皿形及び戸箱形がある。その一例を図 3 に示す。
- 鏡板 戸袋に用いる化粧板。
- 附属部品 雨戸に使用する戸車、落とし錠、ふれ止め、ブラケット、連結金具などの部品。